

第53回 電力・ガス取引監視等委員会

議事録

日 時：平成28年10月7日10:00～10:25

場 所：経済産業省 本館2階西8共用会議室

議 題

- (1) 第52回電力・ガス取引監視等委員会の議事の報告について
- (2) 料金審査専門会合における審議状況について
- (3) 広域機関送配電等業務指針の改正について
- (4) 電力小売自由化に関する消費者アンケート調査の結果について

○八田委員長　それでは、定刻となりましたので、ただいまから第53回電力・ガス取引監視等委員会の第1部を開催いたします。

本日は2部構成で行います。第1部の議題については議事次第をごらんください。

プレスの皆様におかれましては、カメラの撮影はここまでとさせていただきます。引き続き、ご着席でお聞きください。

議題の(1)です。「第52回電力・ガス取引監視等委員会の議事の報告について」、佐合課長より資料3に基づいてお願いいたします。

○佐合取引監視課長　資料3をごらんいただければと思います。

本年4月の熊本地震を受けまして、熊本県全域で災害救助法が適用されている状況でございますけれども、これに関連して被災した需要家に対するガス料金の支払いについての特例の申請が西部瓦斯から提出をされました。これに関連して9月27日に第52回の委員会を书面開催をいたしましたので、その内容を報告したいと思います。

ポイントでございますけれども、ここに書いてございますが、被災した需要家に対する災害特例措置として9月26日付で西部瓦斯のほうから供給約款によらないガスの供給を行うということで、特例認可申請が経産大臣に対して提出されたところでございます。

具体的には被災需要家の料金の支払いについて、通常は検針日の翌月に支払いいただくということなのですが、その期限を延長すること、またガスを使わなかった月の料金について、基本料金などを免除するというものでございます。

この申請に対して経産大臣から委員会が意見を求められたというところでございまして、

災害に対する急を要する申請でございましたので、最初に申し上げましたとおり27日に書面開催を行いまして、28日付で委員会としてこの認可申請について異存がないということをお返事させていただいております。

なお、熊本地震に関連して西部瓦斯の特例措置、これは今回で4回目ということになります。

以上でございます。

○八田委員長 ありがとうございます。

本件は報告事項です。特段、ご意見はございますでしょうか。

なければこの報告を了としたいと存じます。

それでは、次の議事に入ります。議題の2つ目、「料金審査専門会合における審議状況について」、資料4に基づいて恒藤課長よりお願いいたします。

○恒藤ネットワーク事業監視課長 資料4でございます。料金審査専門会合におきまして、7月末に申請のありましたガスの託送料金の審査を進めてございます。8月から始めておりまして、この件につきましては既に4回、会合を行っております。前回ご報告した後、9月13日に第16回の料金審査専門会合、ここでは需給調整費、需要調査・開拓費、バイオガス調達費等につきまして議論を行いました。またその後、9月29日には第17回の会合、ここでは設備投資関連費用、修繕費、それから事業者間精算費、事業者間精算収益について議論を行ってきてございます。

この2回におきまして主な論点となりましたのは、2ポツに記載のとおりでございます。例えば経営効率化につきまして、各社の経営効率化計画の目標のあり方はどうあるべきか、それから需要調査・開拓費につきましては、需要開拓活動の適正性、どのようなものまで託送料金に入れることを認めるべきか、それから設備投資関連といたしましては、減価償却対象の審査対象の整理、あるいは過去の推移と比較して審査をすべきではないかという点、それから固定資産除却費の算定方法の詳細、あるいは高経年設備の取り替え時期の考え方について議論がなされました。それ以外、料金に関連する事項といたしまして、各社から提出された約款の案に書いてございます内容についても議論がなされまして、ガスの実流方向のみとなっている託送供給の約款がそれでいいのかどうか、それから契約期間中の契約変更の場合に補償料をとるという約款の記載がいいのかどうかということについても議論がなされてございます。

今後、18回目以降につきましてはこれまでの審議を踏まえまして、検討を深めるべき論

点等についてご議論いただく予定としてございます。

また委員が三人一組になりまして各原価項目を分担いたしまして、契約書の原本等の生のデータにも当たりながら審査を行っていくということにしております。

今後の予定は以下に記載のとおりでございます。委員の中からも圓尾委員、それから箕輪委員にも参画をいただいて審議を進めているところでございます。

私から今の審議の状況につきまして報告をさせていただきました。

以上でございます。

○八田委員長　ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、何か質問とかご意見とかありますか。

圓尾委員、箕輪委員、何かコメントはありますか。

○箕輪委員　主な論点は今ご報告をいただいたとおりでございます。電力と少し違う部分もいろいろあるので、そのあたりが論点の中心になってまいります。私が主にいろいろご意見申し上げているのは、例えば経営効率化ですとか設備投資関連のところなのですが、電力のときのように必ずしも何年間もつということだけではなくて、制度に基づいてある程度交換していかなければいけないとかそういう違いもあるので、そういったところとのバランスを見ながら、ただやはり過去の実績と予定とどう違っていたのかというあたりも見ながら、これから審査のほうを進めていきたいと思っております。

○八田委員長　ありがとうございます。

ほかにございませんか。

それでは、今後もこの審議を着実に進めていただきたいと思います。箕輪委員、圓尾委員、よろしくお願いいたします。

それでは、議題の3つ目は「広域機関送配電等業務指針の改正について」です。資料5に基づいて、恒藤課長よりお願いいたします。

○恒藤ネットワーク事業監視課長　資料5でございます。

内容は電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針の変更認可についてでございます。これにつきましては9月14日付で広域機関から送配電業務指針を変更したいという認可申請がございまして、15日付で経済産業大臣から当委員会に意見の求めがあったというものでございます。

今回、申請のありました変更の内容は、次に進んでいただきまして、5-3が申請書でございますが、内容はその次の新旧対照表でございますが、この1枚だけでございますが、

内容といたしましては、各電気事業者が広域機関に提出することとなっている供給計画の提出期限を変更するという内容になってございます。

その内容のポイントは、また戻っていただきまして、済みません、資料5の一番最初の紙の下のほうに参考で「変更の趣旨」というのが書いてございますが、その提出期限を現行の指針から若干前倒しをするという内容でございます。ポイントといたしましては、小売・発電・送電等の事業者が増加をしてきたということで、その案を確認するための期間を現行の規定より長めに設定をする。それから小売・発電・送電等の事業者の提出期日を一般送配電事業者の提出期日より前に設定をする。また、長期と年間の提出期日の同一化により各電気事業者との内容調整業務の効率化を図る、こういうことのために変更をするというものでございます。これは去年一度やった経験を踏まえましてより効率的にやるためにはこういう期限の設定でやっていくのが望ましいということで変更を行うものでございまして、広域機関においては会員各社、すなわち各電気事業者とも調整の上、これでやるということで今回、提出があったものでございます。

その提出後の全体のフローにつきましてはその後ろの資料5-3に参考として示してございますが、こういった形で全体が効率的に流れていく、また各電気事業者にも負担のかからないような形で進めていくというものでございます。

事務局といたしましては、適当な内容と考えてございますので、私どもの案といたしましては、少し戻っていただいて資料5-1に案をつけてございますが、「認可することに異存はありません。」という案文で、委員長から経済産業大臣宛てに回答をしてはどうかというふうに考えてございます。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○八田委員長　　ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

どうぞ、稲垣委員。

○稲垣委員　　広域機関で、要するに全体を前倒しすることによるメリットは具体的に何だったのでしようかということと、それからこの結論を広域機関で出すまでに反対意見はなかったのでしょうか。あったのならそこは紹介していただいて、そこはどのようなふうに克服されたのかちょっと教えてもらいたい。

○恒藤ネットワーク事業監視課長　　メリットと申しますか、その意義でございますが、済みません、若干繰り返しになってしまいますけれども、資料5の一番最初の紙に趣旨で

書いてございますけれども、2つ目の丸でございますが、供給計画の案の内容確認と調整をやるという時間を、内容確認と調整が確実にできるように時間を確保するということ、それから、まず小売・発電・送電の事業者の内容を確認した上で、それ全体を踏まえて一般送配電事業者との調整を行うということが適当だということで、その先に一般送配電事業者以外のところをやってから時間差を設けて一般送配電事業者のものをやるという流れにするということで、全体の調整ができるようにしていこうというのがポイントでございます。それから、この広域機関の中での調整をやる段階で各社から意見を聞いてございますが、この改正の内容が困るといった意見はなかったということでございます。

○稲垣委員　　ありがとうございました。

○八田委員長　　ほかにご質問、ご意見はございませんでしょうか。

それでは、異存がありませんので、資料5-1に基づいて経済産業大臣に回答するということがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○八田委員長　　それでは、そうさせていただきます。

次の議事に入ります。議題の4つ目、「電力小売自由化に関する消費者アンケート調査の結果について」、資料6に基づいて、新川課長、お願いいたします。

○新川総務課長　　資料6でございますが、電力小売自由化に関する消費者アンケート調査の結果について」でございます。本年4月から電力小売自由化が始まっておりますけれども、この実施が消費者に与える価値を分析するために、国内消費者に対してインターネットによるアンケート調査を本年9月に行いましたので、その結果について報告をさせていただくところでございます。

主なポイントのところもございますが、資料6（別紙）についてご説明をさせていただきます。これは委託調査でございまして、外部の機関に調査をお願いをし、その報告が上がってきたものでございまして、できるだけ早く公表したほうがよいと考えて、個人情報等の問題がないというところをきちんと確認をし、そして公表させていただくものでございます。

電気の購入先または購入プランを変更された20歳から69歳の男性、女性の方に聞いておりますが、関連する事業者の方は対象外というふうにさせていただいております。対象は全国でございます。最初、1万件に対してインターネットで調査をしますと、切り替えた方は1000人以上いらっしゃいましたので、中から1000人を選んで、そしてアンケートにお

答えをいただいたといった形でございます。

次のページでございます。電力小売自由化のまず認知度でございます。聞いたことはあるが内容は知らないということまで含めて、小売自由化されているということについては90%以上の方がご存じであるという状態でございます。内容を詳しく知っている、内容を知っているといたところも、変更者の方については6割を超える認知度、他方、非変更者では2割程度にとどまっておりますので、変更者に比べますと内容までは理解をされていないということがうかがえるものでございます。

次のページでございますけれども、エリアによる違いでございます。現在の切り替えは東電管内、関電管内が高くなっておりますけれども、やはり認知度に関しましても、内容の認知が東電管内、それから関電管内では高くなっているという傾向があらわれておまして、認知に関しても地域差があるという状況でございます。

その次のページでございますが、電気の購入先・料金プランの変更の有無でございます。もちろん切り替えた方は検討の上変更されているわけでございますが、まだ切り替えていられっしゃらない方につきましても3割弱、27.2%の方が比較検討は行っているが、変更までは至っていないという状況でございます。それから購入先の非変更理由、解決されたら変更すると思うものというものに関してお伺いしましたところ、変更することのメリットがよくわからないというのが4割強、それから何となく不安というのが37%となっていて、理解不足や不安感の変更の阻害要因となっているということがうかがえるものでございました。

それから、切り替えた方に伺ったのが次のページでございますが、変更された方の8割以上が変更時の手続は簡単だったというふうに感じているということでございます。難しかったは2.6%しかございませんので、変更された方は、手続は比較的簡単だったと感じていらっしゃるということでございます。

切り替えにかかった時間でございますが、その次のページでございますが、約6割の方が30分未満で切り替えを完了されているということございまして、ものすごく長くかかる、待ち時間が長かったとか、そういうことではないという状況でございます。また満足度に関しましても、次のページでございますが、変更者のうち約9割の方が、自分が欲しいレベル以上の満足度であったというふうに回答されておまして、変更に対する満足度は高いという状態でございます。

最後のページでございますけれども、今回、稲垣委員からも従来ご指摘を受けておりま

して、単に料金プランを変更しやすくなったという以外に何がこの自由化で消費者に提供できる価値か、自由化の価値とは何かということだと思って、こういった広い質問も用意をさせていただいて伺わせていただきました。この電気の購入先料金プランの変更後の生活の変化ということで、約6割の方が何らか変化があったと感じているということで、中でも節電意識が高まったというのが3割弱、それから料金が安くなったことで他のことに使える金額がふえたというのが3割弱といった形でのご回答をいただいております。ほかにもガスや通信など他の公共料金についての見直しの意識が高まったとか、そういったご回答もいただいているところでございます。

頭に戻っていただきまして、本結果につきましては、今後、自由化の説明会、各経済産業局で行っていきますので、こういった結果もご紹介しながら切り替えにかかるコストはこれぐらいのものですよというようなこと、もしくは切り替えた方は満足されている方が多いですよといったことをご説明をさせていただくということを予定をしております。またきょうこの委員会は公開で行われておりますが、このアンケートの結果については、これが終了次第、ニュースリリースの形で公表したいというふうに考えております。またガスの小売自由化のあわせての説明会になりますので、ガスについてもあわせて説明をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○八田委員長　　ありがとうございました。

それでは、今のアンケート調査に関してご質問とかご意見はございますか。

林委員。

○林委員　　アンケートの調査の結果、どうもありがとうございました。スイッチング、移られた方々の満足度は非常に高いということで、こういうのがはっきりわかることは非常に大切だなという一方で、やはり自由化のメリットに対する理解不足ということも否めないということで、先ほどありましたけれども、資料6にあります、今後、自由化の説明会をされていくということで、当然、来年のガスの交流も説明と一緒にされていくわけですね。そうすると、この2つをあわせた上でのメリットみたいな話も少ししてもいいのかな、例えば切り分けの話というのは、トータルでの話のビジネスというか、交流戦略とかも結構あるわけですね、ガス事業者さんとか電気事業者さん。そういうのも少しわかりやすくなって、より選択の機会が広がるとともに、需要家は今までは電気だけだったのがガスというエネルギー、さらに通信ということもあったりする中で、より選択肢が広がる

一方で難しくなるところもあるではないですか。そこもちゃんと大丈夫ですよということと、あと必ずありますが、消費者保護の観点からのこういうことの例えば詐欺的な話とかも毎回あると思うので、そういうのはご注意くださいみたいなこともぜひ、逆にふえる分、疑問もふえると思いますので、そこをしっかりとまたやっていただきたいということと、あと前回の自由化説明会の場所云々とかと比べて今後、前回いろいろやりましたね、電力、それを踏まえてまた少し改善点があれば、そういうものもどういふところが改善されて、今後はどうするかということもぜひまた報告していただいとしたいと思います。

以上です。

○新川総務課長　ありがとうございます。ご指摘のとおり、電気の自由化に続いてガスも自由化される。もともとLPガスは自由化されておりまして、灯油も普通にガソリンスタンド等で買えるということで、消費者にとってはエネルギーの選択がますます身近なものになってくるというふうに思っておりますので、他方、多くの方はLPガスでさえ公共料金と信じていらっしゃる方もたくさんいらっしゃるという状況でございますので、そういったところをしっかりと説明をしていきたいというふうに思っております。

あと消費者保護につきましては国民生活センター、それから私どもの委員会事務局そのもの、それからあとコールセンターにいただいておりますご意見等に全部目を通しておりますが、実際に切り替えてみてうまく切り替えができていないとか、インターネットでやったのでどうなったかよくわかっていないとか、そういう事例はございますけれども、詐欺的な行為が蔓延しているという状況にはなっていないというふうに考えておりますが、個別の消費者の方のお声をしっかりと認識をし、問題点があれば1つ1つ事業者を指導していくという対応を丁寧にしていきたいと思っております。

また説明会につきましては、昨年の説明会の反省ももちろんございます。実際に集まっていた方が、それなりの数が集まっていた場合にはそれなりの効果を期待できるわけでございますが、実際にやり方によっては参加していただける人の数が余り多くなかったりとか、そういったものもございますので、よく通産局とも連携をとりながらしっかりと説明会になるように、また地元の都道府県、市町村とも連携しながら説明会をしっかりと組んでいきたいというふうに考えておりますし、またそういったものがちゃんと報道されるように、マスコミにも説明会をしますということもしっかりと周知をしてやっていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○八田委員長　稲垣委員。

○稲垣委員 非常にいいアンケートの取り組みだったと思います。プディングの味は食べてみなければわからないということが言われていますけれども、漠然とした不安を変更しない人たちはもっているのに対して、変更した人たちは手続簡単、欲しいレベル以上、生活変わった、やってよかった、こういうことだったと思うので、このあたりを積極的にかつ、30分未満といっても一々行かなければならないとかいろいろなことがあると思うのですが、具体的にお伝えする広報戦略も考えてやっていただけたらと思います。青柳さんが標語を前に考えたり、まあ皆さんで考えたのでしょけれども、それからこの委員会のブルーの色とか、ああいうものも非常に評価されたりしていますので、我々の知恵を総動員して広報戦略を強化していただけたらと思います。

あと内容的にはやはりこの広報戦略とも関わりますけれども、地域差との関係があるので、これは地域差が出ている原因がやはりそれなりに把握、あるいは推測されていると思いますので、その地域差に応じた広報戦略が必要であるというふうに思うので、工夫してやっていただけたらと思います。

最後に今後なのですけれども、地域差を前提とした様々な施策があろうかと思うのと、それから最近のNHKの報道を見ていて思ったのですけれども、やはり選別のメリットが複雑にすぎてわからない。特にあったのは電力価格と例のポイントその他の付加サービスを一緒に総合的に考慮しなければならないのだけれども、評価基準を自分で立てるのが難しいという、そういう印象を報道した番組があったように思うのですね。それは実感としてもいろいろあると思うので、その辺も踏まえて、今後の商品設計というか、取引に関する議論というのは、今まではそういうふうに来ていますが、その辺も実質的な競争阻害になるのかならないのか、その辺も踏まえて考えていっていただくことが1つだろうなと思います。

それからもう一つ最後になのですが、価値の話なのですけれども、「生活の変化」という言葉でとらえたのは非常に的確だったと思います。ただ、残念ながら改革の目的が価格とそれから選択の自由、その中に電源種別の話があったと思うのですけれども、その辺がとらえ切れていないなという、ここの質問項目からは見えないので、その辺も今後、我々の改革の目的との関係もやはり知りたいところがあるので、もし何か今後取り組むようなことがあれば、改革の目的との関係も考慮した質問項目を立てていただければと思います。

以上です。

○新川総務課長 ご指導ありがとうございます。電力についてはご指摘のとおりでござ

いまして、今後、ガスの自由化をまたあわせて広報していく中で、きちんと消費者の方にメッセージとして伝わるようにしていきたいと思います。

また地域については、新規参入の方がやはりテレビCM等を打たれているかどうかというのはすごく差が出ていまして、そういう意味では新規参入が活発な地域とそうではない地域、その背景にはそれぞれの地域の旧一般電気事業者の料金が安いか高いかということも効いているという意味で、若干構造的な要因もあるとは思っておりますけれども、新規参入が少ない地域でも選択することはできるということをしっかりとPRできるように努力していきたいと思っております。

切り替えのメリットがわかりにくいというのも、そういった点もあろうかと思いますが、ポイント制を使うこと自体は既に我々としても認めているところではございますので、そこがよく伝わっていくように我々からも電気事業者に対してメッセージを発していきたい、切り替えがわかりにくいよというメッセージを発していきたいというふうに考えます。

価値についてのご指摘についてはありがとうございます。こういった調査は引き続きやっていきます。ただ、電源選択についても伺っておりますが、余り重要視されたということではなかったということではございますが、それは電源構成に関する開示もまだ全部に行き渡っているわけではございませんので、4月にやりました電源構成開示を含めたガイドラインの実施状況の調査、今、フォローアップの調査を実施しておりますので、そういったこともしながら開示を促していく、そしてそういった選択にもつながっていくということをまた引き続きPRしていきたいというふうに考えております。

○八田委員長　　ありがとうございました。

ほかにございませんか、どうぞ、圓尾委員。

○圓尾委員　　私の身の回りでもまだ電力会社を切り替えていないという友人とかにどうしてかという話を聞いてみると、やはり面倒なのではないかという答えがものすごく多いんですね。やってみるとすごく簡単なのにと思うのですがけれども、今回のアンケートを見てわかるとおり、やはりどなたがやっても非常に切り替えというのは簡単なのだということが見えてきているというのがすごく大事なポイントかなと思っています。それで、このアンケートの中で変更しない理由として1番に変更することのメリットがよくわからないからというのがありましたけれども、これは実は変更しやすさとのバランスかなと思っております。簡単にできるのだったら、じゃあ月々たかだか100円下がるぐらいであってもやったほうがいいよねと思いますし、すごく複雑だったら、もう少し下がらないとそんな面倒

なことはやりたくないと思うでしょうし、ですから、今後の我々のいろいろな広報活動を考えていく上で、やはりメリットがよくわからないからというところを真っ正面にとらえてそこを一生懸命やるというよりは、簡単に手続ができるのですよというところをもっと前面に出して周知していくようなことを心がけると、この辺も相乗効果で和らいでくるのかなというふうに思いましたというところです。

○稲垣委員　いいですか。

○八田委員長　どうぞ。

○稲垣委員　全体構造との関係なのですからけれども、電力の流通、つまりつくって送ってということで、電力を送ることについては共通のインフラをもっていますし、それから周波数調整とか需給調整も広域機関という形で共通のインフラがあるのですね。例えば、切り替え、これは取引に関することなのですからけれども、改革との関係では電力を流すということと同様に大事なことであるわけですね。このところの共通基盤というのか、切り替えとか、これは全部の小売事業者に関係することなので、例えば簡単にできるとか、広報、あとインフラづくりとか、それから例えばそれを簡単にできるということを誘導するというのか、メリットを選択する、例えば一定のフローみたいなものを提供するとか、いずれにしても取引の自由化に関する共通のインフラをつくるという発想もあっていいのではないかと思うのですね。我々は電気に関しては共通インフラや何かをもっているけれども、取引の自由化というのは、やはり取引に関するインフラづくりというのは大事な話ではないかという気がしていて、その辺も今後、事業者なり電事連なりと、あるいはエネ庁も含めて検討していく価値があるのではないかと思うのですが。

○新川総務課長　ありがとうございます。圓尾委員のご指摘のメリットですが、金銭的なメリットについて我々がPRしていくということではもちろんないと思っています。それは料金の結果でございますので、それぞれの事業者が自分の料金が安いかどうかということとPRしていくということだと思えますけれども、我々がその手間がそれほど多くはないですよということについて、ご指摘のようにしっかりとPRしていきたいと思っております。

稲垣委員のご指摘は以前からいただいているご指摘と共通するものがあると思っておりますが、比較サイトとも意見交換しながら、また資源エネルギー庁とも意見交換しながら、少しでもよりよいものにしていくべく努力したいと考えております。

○八田委員長　ありがとうございました。

今回のアンケート結果というのは非常にエンカレッジで、基本的に面倒くさいな、

ほかの人はどう思っているのかなと思うときに、ほかの人はこういうふうに関にやっ
た人は思っているのだよということがわかるということは随分促進の効果があると思
います。その際、最後のページの実際にスイッチした人にとっては6割近くの人
が何らかの変化があったということなので、このグラフでいいのですが、もう
一つのグラフか何かで、実際に特に変化のなかった人と、それからもう一つ
ドンと変化があった人のグラフが対比されていて、そのあった方を
ちょっと細分化してやるというようなことにすると、実際は変化があったと
感じている人が多いのだよということが目につくのではないかというふう
に思っています。

○新川総務課長 広報の際のこのグラフの表現の仕方についてはまた向上
したいと思います。

○八田委員長 はい。

それでは、ほかにございませんでしょうか。

○稲垣委員 1点よろしいですか。

○八田委員長 どうぞ。

○稲垣委員 小売市場の自由化に関してなのだけれども、基本的には各事業者
がそれぞれ、それからもう一つはそれを支援するサービスがイノベーションで
立っていくというのは1つの構造だと思うのだけれども、責任の問題からすると、
やはりそれぞれの小売事業者がそれぞれの責任においてこの小売市場の自由
化を促進する、そういう責務を負っていると思うのです、この改革との関係
で。そういう意味で価格、要するに先ほど申し上げた趣旨は、やはり特に
今回の改革においては電力に関するところについては比較的細かく目が行って
いるのだけれども、取引に関する関係については各主体の取組がまだ以前と同
じようにただ分散された形になっている。やはり事業者も全体としてわかりに
くさがあるというのであれば、それを改革する責務を負っているという意味で
はその他のイノベーションを行う事業者も必要だし、それから事業者自身も
これに積極的に取り組む必要があるし、責務があるということを鮮明にする意
味では、やはり今までは価格サイトのほうに依存するということをやっていた
わけだけれども、少しこの事業者に対する働きかけをしてもいいのではない
かというのが私の意見だったのです。ということで、ご検討していただけた
らと思います。

○八田委員長 これは事務局からのあれがあると思いますがけれども、今回の
アンケート自体は、とにかく簡単になったのだから事業者はもうこれ以上努力
しなくても大丈夫なの

だよ、とにかくもう今の制度は結構うまくいっているのだよということを宣伝したいわけですね。だから、一応このアンケートはそういう趣旨ではないかと思うのです。それで皆さんも事業者は何かいやらしいことをするとかいろいろ思うかもしれないが、そんなことは全くないよ、今全体で見ればうまくいっているのだよということだと思うのですよ。そこで何か次の課題がまた見つかるアンケートをやったら、それでまた事業者に努力してもらおうということかなという気がするのですけれどもね、そこを事務局はどうお考えか知りませんが。

○新川総務課長　　まずこのアンケートはアンケートとしてきょう公表させていただきたいと思っております。これはもう数字の事実でございますので、これについては隠さず公表するということだと思っております。切り替えについては、確かに短い時間でかつ簡単であったという声を非常に多くいただいていると思っておりますが、まだ改善すべき点もあろうかと思っておりますので、またご指導いただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

○八田委員長　　こういうことをやることが一種のインフラの提供なのだろうと思うのですね。それで、こういうことをやらないとみんな気がつかないから、結構面倒くさいと思ってしまうからということだと思えますけれどもね。

○稲垣委員　　済みません、私の意見は、要するにこの項目が出た、利益がわかりにくいという回答があるので、それとの関係で今後、取り組むべき課題ということで申し上げただけで、このアンケート自体の価値とか広報の仕方に関するものではございませんので、ちょっと別のところへ行ってしまっただけで済みませんでしたというのがまずおわびで、でも、このアンケートの価値はただ事実にとどまらず、この意味を鮮明にして社会に発信していただけたらと思います。本当にいいアンケートだったと思います。

○八田委員長　　しかし、実際にメリットがよくわからないという人もいるのだから、このアンケートの結果で目覚めてもらいたいけれども、でもそれだけではないものもあるかもしれないから、それは今後追求していきましょうということだと思えます。

○新川総務課長　　はい。

○八田委員長　　わかりました。どうもありがとうございました。

では、これを積極的に広報に活用していただきたいと思えます。

それでは、これで予定していた議事は終了いたしました。事務局より何かご連絡事項はありますか。

○新川総務課長 第2部については準備が整い次第開催をさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○八田委員長 これをもちまして、きょうの委員会の第1部を終了いたします。

どうもありがとうございました。

—了—